

令和6年度に実施した
事務事業評価結果 報告書

伊 予 市

～ 報告書の見方 ～

1. 令和6年度に実施した事務事業評価は、令和3年度～令和5年度の3年間の事業の進捗状況や実績などに基づいて実施しています。
2. 事務事業の性質によって、5つの事業タイプに仕分けし、評価手法に濃淡をつけて評価を実施しています。

事業タイプ	説明	評価手法
政策【義務】	法令等によって実施が義務づけられており、執行方法や支出額等の基準が定められているため、市に裁量の余地がないソフト事業	簡易評価
政策【任意】	法令等によって実施が義務づけられているが、実施に当たっては市に裁量の余地があるソフト事業 市が自主的に実施する市民サービスに係るソフト事業で、以下に該当しないもの	詳細評価
施設等整備	施設の建設、道路、公園等の整備事業、情報システムの構築事業、大規模な修繕事業	評価不要
維持管理等	建物、道路、水路、公園などを維持管理及び補修するための事業	簡易評価
内部管理等	直接的な市民サービスを伴わない（市民サービスにつながらない）内部的・定型的な事務	評価不要

3. 詳細評価を行う事務事業は、以下の流れで判定・評価を行っています。

自己判定 → 一次判定 → 二次判定 → （外部評価 →） 市の最終判断

※簡易評価は、自己判定、一次判定及び二次判定を実施せず、所管の部課長等によって市の最終判断を決定するため、「－」で表記しています。

4. 自己判定は、妥当性・有効性・効率性の観点から、担当責任者及び事務担当者が事務事業を判定しています。

【妥当性】 目的の妥当性、市民・社会ニーズへの対応、サービス主体の妥当性

【有効性】 成果指標の達成状況、成果向上の可能性、市民等への影響

【効率性】 手段の最適性、コストの最適性、受益負担の適正性

上記の各指標を4段階で判定し、合計点によるランク付けを行っています。

S	A	B	C	D
12～11	10～9	8～7	6～5	4～3

5. 一次判定は、貢献度・重要度の観点から、担当課長等が事務事業を5段階で判定しています。

S	A	B	C	D
非常に高い	高い	普通	低い	非常に高い

6. 二次判定は、以下の6つから、所管部長が事務事業を判定しています。

判定区分	事業の方向性
更に重点化	現状のサービス内容（供給量）では不十分であるため、更に重点化し、事業規模を拡大する。
業務改善が必要	事業内容・実施手段の見直しなど、業務改善によって成果の向上を図る必要がある。
現状のまま継続	現在のサービス内容（供給量）のまま、事務事業を継続実施する。
統合・縮小を検討	他の事業と統合または事業規模の縮小を検討する
休止・廃止を検討	優先度やニーズ等の必要性が低いため、事務事業の休止を検討する。目的を達成したため、事務事業の廃止を検討する。
休止・廃止が決定	既に事業の休止・廃止が決定しており、関係団体等と調整が必要な段階。

7. 外部評価に諮ると判断された事業については、「外部評価」欄に「別冊〇頁のとおり」と記載しています。この事業の詳細は別冊で確認できます。

8. 市の最終判断は、市長、副市長、教育長及び部長等で構成する経営者会議において審議の上、決定しています。

判定区分	表示
更に重点化	重点化
業務改善が必要	業務改善
現状のまま継続	現状維持
統合・縮小を検討	統合縮小
休止・廃止を検討	休廃止
休止・廃止が決定	

※事業の方向性は、上記の二次判定における考え方と同じ

9. 事務事業の規模を把握するための参考として、前年度の決算額（千円）及び人工（にんく）数（人）の欄を設けています。

人工数とは、労働量を表したもので、正規職員1人が1年間勤務した労働量を「1.00」に設定しています。例えば、3人の職員が1年間を通じて当該事務事業だけに従事した場合は「3.00」となります。

令和6年度に事務事業評価を実施した事業一覧

整理 番号	事務事業名称	事業 番号	担当課	事業タイプ	自己判定			一次判定		二次判定	外部評価	市の最終判断	最終判断コメント	【参考情報】		
					妥当 性	有効 性	効率 性	貢 献 度	重要 度					決算額 (千円)	人工数 (人)	担当課による 事業遂行に係る課題・改善点
1	広報紙発行事業	110	総務課	政策【任意】	A	A	A	A	A	現状のまま継続	別冊P1 のとおり	業務改善	広報紙については、コンクールで入選するほか市民満足度調査でも高評価を得ており、引続き、市民に親しまれる紙面作りに努めたい。 一方、配付方法については、他の自治体の事例も参考にするなど調査研究をしなければならない。	11,518	1.57	市民や団体の活動の魅力をより分かりやすく伝えるために、視点を変えた内容の取材が必要。また広報紙の配布方法について、高齢化によって広報委員選出が難しい地域が複数出てきているため、ポスティングによる配布を調査研究する必要がある。
2	総合計画等推進事業	201	企画政策課	政策【任意】	S	A	A	S	S	業務改善が必要	別冊P3 のとおり	業務改善	現在、市民の意見集約が目的である市民満足度調査と市民協議会の事業を並行して実施しているため、開催時期や内容等を見直し、その調査結果を市政に反映する仕組みを強化すること。 なお、外部評価での指摘を踏まえ、行政評価シートの作成においては、事業成果を正しく把握するために、市民生活への影響度、貢献度など測定できるよう原則として具体的な指標設定を行うが、数値で表せないものについては、無理に数値設定することなくその理由を文書で表すなど、全庁統一的な運用に努めること。	1,595	0.50	本市の総合戦略は、総合計画と一体策定しており、計画期間は令和7年度までとなっている。しかし、国の総合戦略の計画期間が令和9年度までと、その期間に差異があり、計画期間どおり令和7年度に本市の改訂を行うとすれば、2年後に、国の総合戦略改訂にあわせて再度改訂作業を行う必要がある。効率性を高めるために、改訂時期を合わせるなど、改善策を検討する必要がある。また、市民協議会についても、市民参加型ワークショップが定着化し、他部署でも同様の事業を行う機会が増えており、効率化を図るための整理が必要である。
3	地域活力創造事業	232	地域創生課	政策【任意】	A	S	A	A	A	更に重点化	別冊P5 のとおり	重点化	集落支援員と地域おこし協力隊は、地域課題の解決に貢献する重要な役割を担っている。全庁的な導入促進を進め、地域課題への対応力を強化すること。 また、市民への周知不足が指摘されており、ホームページのほか広報紙などを活用し、事業内容や成果を積極的に発信すること。	14,760	0.50	地方自治の本旨の要素とされる住民自治の推進が必要であることについて、庁内の理解を推進するとともに、外部人材を活用しての地域住民との対話や共同活動を通じて、住民の自主性を引き出す必要がある。 少子高齢化、人口流出に加え、コロナ禍や急速な情報化を背景に、地縁を基盤とするつながりが薄れる中で、住民が自らの地域の暮らしをより良くしようとする力を育むことは、喫緊の課題である。
4	双海地域事務所管理事業	280	双海地域事務所	維持管理等	-	-	-	-	-	—		現状維持		53,054	0.80	施設の経年劣化に伴う修繕箇所の増加と修繕料が課題となっており、施設運営の方向性を見定めて計画的な施設運営の必要となっている。今後は長期的な観点から修繕箇所等の把握から修繕内容と修繕経費を把握していくこととする。 人口の高齢化に伴い、地域集会に集まることができない高齢者等が増加している。
5	電子計算処理運営事業	370	企画政策課	維持管理等	-	-	-	-	-	—		業務改善	住民サービスの向上及び業務の効率化、経費の軽減化をねらいとし、国の推進する標準化に取り組んでいるが、移行に向けての業務量及び委託料が増加している。過渡期であり、ある程度の負担はやむを得ないと考えているが、可能な限りの効率化に努める。今後、国県や各市町の動向に注視しながら、有識者の助言を得るなどして見識を広げつつ、関係部課が一体となって、令和7年度の標準化後の電算システムの正確かつ安定稼働を目指す。	96,965	1.00	度重なる法改正や方針転換がある中、正確かつ安定した住民サービスの継続へ向け、人的リソースの確保が困難であることや時代に見合った業務環境の構築について費用も含め段階的な対応となっている。また、標準化移行の期間が令和7年度になっており、必要な要件への対処や標準化以外の業務への対処が困難なケースがある。新たなシステムになることから業務プロセスの見直しを並行して進める必要があり、事務量が増加している。
6	避難行動要支援者支援事業	486	危機管理課	政策【任意】	S	B	A	A	S	現状のまま継続	別冊P7 のとおり	重点化	能登半島地震の際にも公助の限界を感じた。個別計画の作成を通して自助、共助が地域に根付くよう努力したい。 まずは、計画作成を進めることとするが、実践力を身に付けるためにも、計画に基づく避難訓練などを実施する必要がある。	435	1.20	個別避難計画作成作業が具体的に進み始めたのが令和6年2月頃と、年度末までの期間が短かったために有効性一達成状況の評価は「2」となったが、作業の進捗状況は良好と判断している。 区長ほか支援実施者に避難支援等実施者を選任する作業を依頼することへのためらいや遠慮が避難行動要支援者やその家族にあるように推察され、身内だけを避難支援等実施者に当てている計画書や計画作成への同意を取り消す事例が散見される。

整理 番号	事務事業名称	事業 番号	担当課	事業タイプ	自己判定			一次判定		二次判定	外部評価	市の最終判断	最終判断コメント	【参考情報】		
					妥 当 性	有 効 性	効 率 性	貢 献 度	重 要 度					決算額 (千円)	人工数 (人)	担当課による 事業遂行に係る課題・改善点
7	集会所改修等事業	513	地域創生課	政策【任意】	A	A	A	B	B	現状のまま継続	別冊P9 のとおり	業務改善	集会所は、地域コミュニティの維持強化、防災拠点、生涯学習の場など多岐にわたる役割を担っており、引き続き事業を継続する必要がある。なお、今後、172か所の集会所の利用状況を把握し、実体に即した予算配分を行うなど、限りある財源を効率的に活用すること。	5,744	0.20	(課題) 対象となる172の集会所の大部分が昭和50年前後に整備されたものである。今後、建て替えや修繕、改修の件数・金額の増加が懸念される。 (改善点) 集会所の建て替えや修繕・改修の財源確保について引き続き調査研究を行う。
8	人権擁護委員事業	860	福祉課	政策【任意】	A	B	A	A	A	業務改善が必要	別冊P11 のとおり	業務改善	人権擁護委員の高齢化や担い手となる人材確保に困難を極めており、委員指摘のとおりに相談対応へ高度な専門性が必須となり、存在や認知度が市民間で十分でない事などの認知不足が課題となっている。今後は各種団体や学校との連携を強化し多様な人権課題に対応すべく、先進自治体を参考に本市の風土にあった仕組みづくりと人材育成へに向けた事業改善が急務である。	610	0.34	コロナが第5類に移行したことにより、徐々にコロナ前の状態に戻して啓発活動や相談活動を行った。3年以上に渡ったコロナ禍によりネット環境は驚くほど発展したため、SNS上での人権侵害等、問題がより複雑化・巧妙化している。
9	高額介護サービス費貸付事業	1460	長寿介護課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		現状維持	介護保険法に基づく給付であり、介護保険サービスの自己負担額が高額となる支払いが困難な者に対して一部を助成することで、経済的負担の軽減と介護保険サービスの促進を図る。	0	0.04	介護保険法に基づく給付であり、事業継続とする。
10	児童センター運営事業	1855	子育て支援課	政策【任意】	A	S	A	S	A	業務改善が必要	別冊P13 のとおり	業務改善	拠点施設は米湊と尾崎地区の2カ所であり、特に校区外からの利用希望者への対応は十分ではない、新たなニーズに対応するため指定管理者と移動型事業の検討を行い、子どもと保護者によってより良い児童センターづくりへ計画的な改善が必要と考える。	22,561	0.15	事業の有効性は非常に高く、またその成果も高く評価されている。 市民から期待されている事業であることを認識し、今後も維持・向上に努めたい。
11	火葬場事業	2230	環境政策課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		現状維持	火葬場は各市町の責任において設置が必要な施設であり、本市の火葬場「聖浄苑」は、伊予市、松前町、砥部町で構成される伊予消防等事務組合が運営しており、この組合の議会の議決を経て、新施設の建設が決定した。 そして、令和6年3月に新施設が供用開始されたことから、今後も新施設での適切な施設運営に努めることに注力するため、事業の方向性を現状維持とした。	210,048	0.05	伊予消防等事務組合が運営する火葬場は、昭和58年度に供用開始された施設で、近年は老朽化、施設管理費の増大、処理能力不足、段差などの課題を抱えていた。新施設の建設により、これらの課題が改善されることが期待される。この新施設は、最新の技術とデザインを取り入れ、市民のニーズに応える機能を備え、安心で快適なサービスを提供できる施設とする反面、管理費等のランニングコストが増大する可能性がある。
12	道後平野農業水利県営事業負担金	2700	農林水産課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		現状維持	道前道後用水事業は農業の発展や農村の持続可能な成長を促進するもので、農業用水の安定供給や生産性、農業収入の増加を図ることに加え、洪水や水不足などの災害を予防し、農村地域の生活環境の改善を図る重要な事業である。 本市においても、この用水事業によって支えられ米やかんきつ類の栽培が安定して行えるようになったことや、水資源の持続的な利用に向けた基盤であるため、今後も継続して事業に取り組み農業の発展に努める必要がある。	13,417	0.22	農地転用などにより受益面積が減少したが、多面的機能支払交付金事業による農地維持保全を実施したことから小規模にとどまっていると考える。今後も引き続き支援を行うこととする。
13	商工振興事業	3150	商工観光課	政策【任意】	A	A	B	B	A	業務改善が必要	別冊P15 のとおり	業務改善	伊予市全体でみると、会員数は横ばいであるが、地域別でみると、双海中山地域の減少が著しい。今後は、双海中山地域の商工事業者の課題解決に繋がる支援策を関係団体と共に検討・展開する必要がある。 成果指標、活動指標の設定を見直すとともに、事業目的や内容についても伝わりやすい表現とすること。	26,800	0.20	特に双海中山商工会に関して、会員の高齢化、会員数の減少、事業閉鎖等が深刻な状況となっている。新規創業者に対する支援は伊予商工会議所を通じて開始したが（補助額は対象経費の2分の1以内で20万円上限）、事業承継相談をはじめ、更なる支援策について検討する必要がある。
14	橋梁維持事業	3580	土木管理課	維持管理等	-	-	-	-	-	—		現状維持	計画的な維持管理を行うことで、安全・安心な道路空間を形成するとともに、災害等に強い道路網の確保に寄与するため、事業継続とする。	83,983	0.71	県管理河川内工事の場合、出水期（5月～10月）については、原則として工事を行えない期間となっているため、年度内に完成出来ないなど工期設定を検討する必要がある。

整理 番号	事務事業名称	事業 番号	担当課	事業タイプ	自己判定			一次判定		二次判定	外部評価	市の最終判断	最終判断コメント	【参考情報】		
					妥 当 性	有 効 性	効 率 性	貢 献 度	重 要 度					決算額 (千円)	人工数 (人)	担当課による 事業遂行に係る課題・改善点
15	消防団人件費支給事務	3910	危機管理課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		業務改善	全国的に消防団員の減少・高齢化が進行している。本市においても、その流れは同様であり、若年消防団員の確保は喫緊の課題である。これまで、本市唯一の高等学校である伊予農業高等学校で消防団員の職務や処遇などを生徒に紹介する取り組みなどを行ってきたが、抜本的な解決にはつながっていない。今後も、それらの取り組みとともに各種イベントの場を捉えて団員確保に向けたPR活動を展開するなど、取り組みの強化が必要である。	28,579	0.05	消防団員の処遇改善により、団員確保に一定の効果が見込める。今後も、退団者を減らし、入団者を増やす取組が必要である。
16	消防団員報酬支給事務	3930	危機管理課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		現状維持		13,668	0.20	火災現場や各種訓練に対する出動手当を適正に個人に支給することにより、消防団員の活動意欲維持に寄与できた。
17	消防団運営事業	3960	危機管理課	政策【任意】	S	A	S	S	S	更に重点化	別冊P17のとおり	重点化	災害が頻発、激甚化するなか、市民の安全安心を支える力として消防団の活動は欠くことのできないものである。他の自治体では企業型消防団や機能別消防団を組織した事例がある。また、本市ではジュニア防災検定の費用を補助する事業を実施することになっている。こういった事業をとおして消防団員を確保するとともに、実効性のある防災体制を構築したい。	3,759	0.30	消防団は地域の消防防災体制の中核であるが、本市においても、年々、消防団員の減少が続き定員を大きく下回っている。
18	教員住宅管理運営事業	4170	学校教育課	維持管理等	-	-	-	-	-	—		現状維持	一部はALTの住居として継続して利用されていることから今後も必要な事業と考える。	466	0.05	老朽化等により教職員住宅の入居者へ減少しており、今後の教職員住宅の在り方を検討する必要がある。
19	幼稚園修繕事業	4550	学校教育課	維持管理等	-	-	-	-	-	—		現状維持	幼稚園者等に修繕が必要となった場合は対応しなければならないことから今後も必要な事業と考える。	351	0.10	施設において破損・不具合等が発生した際、速やかに修繕を行い、適切な幼稚園事業の運営を図る。
20	幼稚園運営事業	4570	学校教育課	政策【任意】	C	C	B	D	D	統合・縮小を検討	別冊P19のとおり	統合縮小	「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」において、令和6年度から北山崎幼稚園となかむら保育所を、令和7年度から伊予幼稚園とうえの保育所を、認定こども園へ移行する方針が示されている。また、出生数の減少や保育ニーズが変化する中で、入園者数も予測を上回るスピードで減少していることから、事業としても統合縮小は止む無しと考える。	16,334	5.00	幼稚園運営に必要な業務のため、成果指標は設定していないが、教育環境を整備し、幼稚園教育の充実を図ることができた。認定こども園との統合が決まっており、新しい園になじみやすくするため両園の交流会を実施した。
21	プロスポーツ地域振興事業	4706	社会教育課	政策【任意】	A	B	A	A	B	業務改善が必要	別冊P21のとおり	業務改善	近年、スポーツについては、実際に「する」ことに加え、トップレベルの競技大会やプロスポーツを「観る」、新しい人材やトップアスリートを「育てる」、ボランティアや出資者として「支える」など多様な参画手段を確保することが重要視されるようになってきている。そこで、限られた財源を効果的に活用することで、プロスポーツ団体との連携を強化し、市民生活に豊かさや潤いをもたらせるような事業に発展させていく必要があると考える。	1,624	0.30	プロスポーツ団体においては、年間を通し、県内外において開催される公式戦に臨むほか、様々な事業・取組を展開していることから、市内における「地域貢献活動」の実施に当たっては、時期や場所、対象となる児童など小学校・スポーツ少年団等との調整に時間と労力を要する。
22	緑風館運営事業	4880	社会教育課	維持管理等	-	-	-	-	-	—		現状維持	地域住民や利用団体に愛され親しまれる施設となるよう、引き続き適切な施設管理に取り組んでいく必要がある。	816	0.05	施設の老朽化に伴い、設備・備品の故障・破損等の発生回数が増加してきている。

整理 番号	事務事業名称	事業 番号	担当課	事業タイプ	自己判定			一次判定		二次判定	外部評価	市の最終判断	最終判断コメント	【参考情報】		
					妥 当 性	有 効 性	効 率 性	貢 献 度	重 要 度					決算額 (千円)	人工数 (人)	担当課による 事業遂行に係る課題・改善点
23	文化交流センター管理運営事業	4894	社会教育課	政策【任意】	A	S	A	A	S	現状のまま継続	別冊P23 のとおり	業務改善	近年の価値観の多様化により、あらゆる人に対し、文化芸術に親しめる機会を創出・提供する必要性が高まっている。また、生涯学習社会の到来とともに、豊富な資料や情報を蓄積している図書館の機能・サービスの充実が求められている。今後は、より一層、指定管理者との連携を密にしながら、市民や利用者のニーズに応える事業を実施・展開していくとともに、これまでの運営状況・利用実態を把握した上で、令和8年度の指定管理者の更新に向け、利用料金の見直し、運営体制の改善について検討を進めていくものとする。	98,179	0.10	文化ホール・地域交流館については、「市中心部に設置されていること」「施設が新しいこと」「使用料が安く設定されていること」などの要因により、数多くの方に利用されているが、大きな講演会・演奏会等がある場合、駐車場が不足する。供用開始後、5年余りしか経過していない中、施設・設備の破損・不具合が散見されるようになってきた。
24	浄化槽設置整備事業	5482	上下水道課	政策【任意】	A	B	A	A	A	業務改善が必要	別冊P25 のとおり	業務改善	本事業評価は予算事業番号で作成されており、浄化槽整備特別会計の繰出金が含まれているため、評価シートが分かりにくいものとなっている。事業費の繰出金については、別事業として評価を行っていることから、浄化槽設置整備事業のみで整理すること。成果指標、活動指標の設定について見直すとともに、転換を促進するための新たな施策の検討すること。	21,759	0.05	補助対象を拡充し汲取り便槽及び単独処理浄化槽の撤去費も補助の対象としたが、転換基数の増加に繋がっていない。
25	難聴児補聴器購入助成事業	6035	福祉課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		現状維持	補聴器装着により、難聴という障がいを抱えた対象児の健全な育成や症状の改善等、福祉の向上に寄与しており、継続すべき事業と判断する。	160	0.08	障害者手帳を所持していない難聴程度の児童等を対象にしているため、制度自体を知らない人も多いと思われるため、周知を図る必要がある。
26	(国保)葬祭費支給事業	7085	市民課	政策【義務】	-	-	-	-	-	—		現状維持		1,470	0.10	
27	(介保)在宅高齢者家族介護手当支給事業	8130-4	長寿介護課	政策【任意】	B	C	C	C	C	統合・縮小を検討	別冊P27 のとおり	統合縮小	介護保険法に基づき在宅介護を奨励し高齢者が地域で安心して生活が続けられる環境づくりを目指すものであり、財政負担が拡大し、介護者への実質的な負担軽減効果の限界や、軽度の介護者家庭への支援が不足する一方で、多くの家庭にとって重要な支えとなっており、今後は利用者目線に立ったより柔軟な制度運用と多様な支援策を組み合わせる事で、より効果的な支援が可能となると考えられるため、統合縮小に向けて取り組む。	0	0.10	在宅介護における精神的・身体的な負担に対して、支援の必要性はあることから、国の動向を引き続き注視していく。
28	(水道)水のたいせつ啓発事業	9939	上下水道課	政策【任意】	S	A	A	A	A	業務改善が必要	別冊P29 のとおり	業務改善	外部評価の意見等を踏まえ、幅広い年代を対象とした施設見学について検討すること。、また、様々な媒体を活用して水のたいせつさの周知啓発に努めること。	120	0.04	市民に対しては、ホームページや広報誌への掲載により啓発しているが、より多くの市民に水の大切さを認識してもらえるような活動を実施することが必要である。